



11・12月は、県内一斉の滞納整理強化月間です 税金は納期限内納付を！

静岡県・県内全市町・静岡地方税滞納整理機構が連携し、滞納整理の強化や積極的な広報に取り組みます。

納税は国民の義務です

納税は国民の三大義務の一つです。納められた税金は、福祉や医療、教育、道路・河川・公共施設整備及び維持管理、そのほか各種サービスを行うために使われます。

市税を滞納すると、納期どおりに納めている大多数の人との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、行政サービスのための財源確保に支障を来すこととなります。

税金を納めず放置するじ…

滞納期間や税額によっては延滞金が発生し、本来納めるべき税額より多く納めなければなりません。

また、納期限までに納付されず、督促しても放置した場合は、滞納処分を執行します。勤務先や金融機関などを調査し、給与・預貯金・生命保険などの債権、不動産・自動車などの財産を差し押さえます。



滞納から滞納処分までの流れ

- 1 督促状の発送**
納期限を過ぎても納付していない場合、督促状が送付されます。督促状を送付した日から10日を過ぎると、財産を差し押さえられる可能性があります。
- 2 財産の差押え**
調査して判明した財産（給与・預貯金・生命保険・売却金・賃料などの債権や不動産、自動車など）を差し押さえます。
- 3 換価・配当**
差し押さえた財産は「取立」や「公売」により換価（換金）し、滞納金（市税、延滞金など）に充当します。

！
災害や病気、失業や事業の廃止など、やむを得ない理由により納期限までに納付できない場合は、早めに収納課または特別債権回収室へご相談ください。

問合せ

収納課 ☎(55)2730 ☎(55)2771
収納課特別債権回収室 ☎(55)2914
E zasa-yuunoun@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



目指せ！アクティブライフ 富士市シルバー人材センター

富士市シルバー人材センターは、シニア世代の働くことを通じた生きがいづくりを手助けし、地域社会の活性化に貢献する団体です。

シルバー人材センターとは

「高齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人です。

豊富な知識・経験・技能を持つシニア世代が仕事や社会奉仕活動などを通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的としています。

健康で働く機会が欲しいという会員に、臨時的かつ短期的または軽易で高齢者に向けた安全な仕事を紹介しています。

60歳以上で働く意欲のある人を お待ちしております

おおむね60歳以上の富士市民で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同された人は、どなたでも入会することができます。

原則毎月第2・4水曜日に開催する入会説明会に参加してください。

まずはシルバー人材センターにお越しただくか、電話でお問い合わせください。

女性会員活躍中！

現在344人の女性会員が活躍しています。今回は理事を務めている3人に話を聞きました。

紹介した知人と同じ仕事先で働くこともあります。これからも元気でいる限り働き続けたいと思います。
高田さん

入会してから交流が生まれ、一緒に会員旅行に参加するお友達もできました。
木伏さん

今年度から新たに発足した女性委員会にも参加し、会話を弾ませながら楽しく過ごしています。
長津さん



問合せ

(公社) 富士市シルバー人材センター
〒417-0026 南町1-3
☎(53)1150 ☎(53)1151



▲詳しくはこちら